

質疑・回答書

告示番号		件 名	蛍池北公園外施設再整備工事
No	質疑事項		回 答
1	明細書第2号 投棄料 砂質土(2・3・4t) とありますが、本設計上ではどこの投棄場所(会社)を採用されておられますか。		投棄料は、建設発生土処分費等調査票(大阪府都市整備部)から積算単価を決定しています。
2	桁等購入費及び工場原価の対象となる商品がありますか。		箕輪豊公園の複合遊具は、桁等購入費の対象としています。 蛍池北公園の身障者対応トイレは、工場原価として積算上取扱っています。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp